

会 議 録

1 会議名

第5回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問（公開）

ア 新市建設計画の変更について

(2) 報告（公開）

ア 会長報告

・「霧ヶ岳温泉ゆあみ」に係る検討会について

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

・浦川原区小学校統合実行委員会の経過報告について

(3) 協議（公開）

ア 中学生との意見交換会について

イ 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等の提案について

ウ 次回の開催日について

(4) その他（公開）

ア 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換

3 開催日時

平成27年8月31日（月）午後6時30分から午後8時43分まで

4 開催場所

中保倉小学校 多目的室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：五十嵐輝義、池田幸博、北澤誠、杉田昭一、中村丈一、藤田宏裕会長、水澤幸博、村松勝藏副会長、村松恵子、村松千恵子副会長、山崎正幸

- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、木村次長、総務・地域振興グループ西山グループ長、産業グループ春日グループ長、建設グループ竹内グループ長、市民生活・福祉グループ南雲グループ長、総務・地域振興グループ山崎班長、保高班長、企画政策課大島副課長、柳澤主任、自治・地域振興課三浦副課長、大島係長、竹内主任

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告
- ・全委員が出席
- ・会議録の確認：村松恵子委員

【藤田会長】

「2 諮問」、「(1) 新市建設計画の変更について」、企画政策課から資料1で説明願いたい。

【企画政策課大島副課長】

新市建設計画は、14市町村が合併する前の平成16年7月に、主にハード事業、建設系の事業を中心に位置付けたまちづくりの計画で、国の合併に関する法律に基づき策定した。

これを作るのは、合併特例債という、後から7割が普通交付税として国から補填される非常に有利な借金を活用できるというのがメリット。策定時の計画期間は平成17年から26年までの10年だったが、4年前に東日本大震災が発生し、国により計画期間を20年に延期して良いという法律改正が行われた。これにより、1回目の改訂を平成25年3月に行い、その際も当時の企画政策課の職員が来て、改訂の諮問をし、答申をいただいたものと思う。この時は計画終期を平成26年から3年延ばして、平成29年度にさせていただいた。

そして、今回の2回目の改訂の理由は、本年2月か3月に財政課から職員が来て皆様にご説明したと思うが、第2次財政計画という新しい財政計画ができたから。これは平成34年度までの8年間の計画で、その中でこの8年間の収支の均衡を保つことができたという内容だった。背景としては、85億円削減される見通しだった交付税が、7割くらい国のほうから補填される制度改正があったために、市としても余裕はないが、収

支の目処が立ったとの説明をしたものと思う。この34年度までの財政計画ができたので、私どもも財政との整合性を保つために、新市建設計画を平成34年度まで、5年間延長したいとご説明に上がった。

(資料1の参考資料1に沿って説明)

【中村委員】

3年前の諮問における変更では、厚生産業会館、新水族館、斎場など、新規事業が5つあったと記憶している。今回、新しい施策や事業が1つもないというのは、何か理由があるのか。庁内や各総合事務所などに照会等をして、その結果、1つもなかったということか。庁内での検討経過と、なぜ新規事業が1つもないのかをお聞きしたい。

【企画政策課大島副課長】

ご指摘のとおり、庁内に照会をした結果、なかったということだ。前回の改訂で新たに載った5つの新規事業は今も生きているので、これからも延長後の計画の中で実施したいと思う。

照会して、なぜなかったと申せば、現在の計画でこれから行おうとしている事業は全て読み取れることもあり、また、各課からはどこかに大きな施設を造るなどの意見はなかったため、結果として新規事業はなく、既存の事業で期間を延長することにした。

【中村委員】

参考資料2の25ページを見ていただきたい。

上越市で目玉的にやっている事業には、私たち地域協議会が毎春、予算の配分、審議をしている地域活動支援事業がある。それなのに、これが入っていない。資料25ページの中で、「多様な担い手による地域づくり活動の支援」の区分に入ると思うが、そこには「コミュニティプラザ支援事業」、「集会施設整備事業」、「地域コミュニティ推進事業」などがあるものの、「地域活動支援事業」という文言がない。この事業は上越市の特徴でもあり、今後も残していただきたい事業である。私はこの「地域活動支援事業」という事業が欠落していると思うので、首長が代わっても地域活動支援事業を継続していくために、ここに入れて担保していただきたい。

【企画政策課大島副課長】

委員のご意見は承った。戻って自治・地域振興課と協議したいので、ご意見として賜りたい。必要と判断された時には追加する。

ただこの計画自体が34年度で終わってしまうので、委員の思いが34年度までの計画で良いから入れて欲しいということなら修正するが、昨年度、市の総合的なソフトも

含めた第6次総合計画を別に作っており、そちらには位置付けられているので、私どもは追記する必要はないと思っている。いずれにしても、記載するかどうかはお任せいただき、持ち帰って議論したい。

【中村委員】

先ほどの説明では、既に24の地域協議会には諮問、答申が済んでいるとのことで、ある新聞の号外では、どこの区でも了承されたと書いてあったが、本当に新規事業はないのか。おかしいと思う。せっかく合併特例債で7割のお金が入ることなので、やはり活用すべきではないのか。ここに入っていないと交付税が交付されないのだろうが、本当はないのか疑問だ。だから、最低でも「地域活動支援事業」という事業名を入れて欲しい。ここに入らなければ私は了承しない。他の協議会委員の意見を聞いた上で、浦川原区の地域協議会として答申するのか、会長、諮っていただきたい。

【杉田委員】

この参考資料1は諮問の対象外となっているのはなぜなのか。

【企画政策課大島副課長】

諮問の内容は資料1が全てであり、本来はこれを1ページから順に説明するべきだが、全てを説明するには時間が足りないため、参考資料1で説明させていただいたものだ。あくまでもこれは説明のための補助資料なので、諮問の対象は資料1だけだ。参考資料2も同じ。

【藤田会長】

他に、発言はないか。

(会場内、声なし)

それでは、中村委員の意見にはっきりとご回答いただいてからの協議になると思う。かなり日程的に詰まっているようだが、返事はいつごろになるか。今日は、自治・地域振興課も来ているし、そちらの課にも関連する事項なので、この場でこの件について、少し調整する時間は必要か。

【木村次長】

時間をいただき、別室で協議してもらおうので、議事を進めていただきたい。

【藤田会長】

それでは、中村委員の意見に対する回答を協議するため、少しお時間をいただく。その間に会議を進めることとし、「3 報告」に移る。「ア 霧ヶ岳温泉ゆあみに係る検討会について」、ご報告申し上げます。

霧ヶ岳温泉ゆあみを今後どうするのかということについて協議が必要なのではと地域協議会から提案をし、地域協議会が主導する形で検討委員会を立ち上げたのは、既に皆さんもご承知のとおりだ。

検討委員会のメンバーは、町内会長連絡協議会から会長の長谷川保さん、副会長の田鹿敏行さん、NPO夢あふれるまち浦川原からは理事長の大滝勉さん、ゆあみの支配人で実際に現場に立っておられる堀井一男さんをお願いしている。

それから区内4地区から各1人ずつ推薦をしていただき、下保倉地区は藤澤さん、末広地区は田中さん、月影地区は横尾さん、中保倉地区は水澤さん。

地域協議会からは会長の私、副会長の村松勝藏さん、委員の北澤誠さん。

上越市からは奥田所長と、産業グループの担当者に出ていただくとともに観光振興課からも必要に応じて出てきていただく形になっている。

既に6月29日、7月15日、8月3日の3回、会議を開いた。3回目の会議の様子をまとめて申し上げると、NPO夢あふれるまち浦川原を事務局として選任したプロジェクトチームを作って、具体的にどんな使用方法があるか広く検討していくこととし、平成27年10月31日までに、このチームが検討内容を報告することになっている。

今までの検討内容は、近いうちに総合事務所だよりで住民に周知する。同時に各界、各地区から委員が出ておられるので、それぞれの会合等で周知する。

平成27年11月以降、早急に検討結果をまとめて浦川原区地域協議会に報告していただくことになっており、それを受けてこの地域協議会で検討に入りたいと思っている。質問はないか。

【杉田委員】

これまで、3回の会議により使用方法を検討したとのことだが、この会として全体的には施設を残すのか、縮小するのか、置き換えをするのか、ある程度の方向性を皆さんで検討したのか。その辺の位置付けをどのように確認したのか。

【藤田会長】

実は議論伯仲だった。第1回目はメンバー紹介と現在のゆあみ全体の運営状況、財政状況の話があり、第2回、第3回で幅広い議論をした。このままなら平成29年度で休館してしまうので、何か打つ手があるのかを行政を含めて検討した。

その中で、イエスかノーかという形をとれば29年度に止める、止めないということで、その時にどうするのかということだが、この会の申し合わせで27年度中に市民の意見を汲み上げた上でどう対処できるかを決めて行こうとしている。

今、申し上げたメンバーで議論しても、なかなか前進しないということで、その中でも、実際に運営にあたっているNPO夢あふれるまち浦川原からプロジェクトチームの事務局となって検討していただいて、10月31日までにどのような扱い方があるのかということを示していただく。それができなかった場合にどうするのかは、この検討会を行って最終的には地域協議会でご意見をいただき、検討して意見書になるか諮問になるかはっきり分からないが、皆さんのご意見を聞いて進めたい。27年度中に結論を出し、28年度にどのような方向性があるのか裏付けをとっていききたい。

それでは、「(2) 委員報告」はあるか。

(会場内、声なし)

なければ話を戻して、先ほどの「新市建設計画の変更について」、返答をいただく。

【企画政策課大島副課長】

自治・地域振興課と、中村委員の意見について協議した。

ご承知のとおり、地域活動支援事業は村山市長の公約からスタートした事業なので、私どもとしては、現市長の公約を平成34年度まで事務方が事業として担保するのは適当でないと判断した。そのような訳で、新市建設計画には地域活動支援事業を載せて平成34年度まで担保するという事はしない。ご理解いただきたい。

【中村委員】

私は、現に実施している事業をなぜここに入れないのかと言っている。建設計画は建物を建てればその年に終わるのだから、別に計画期間の途中で止めても良い訳で、34年度に拘る必要もないだろう。途中で目的を達成したということなら地域活動支援事業を止めれば良い訳で、34年度まで必ず担保して欲しいから入れてくれと言っている訳ではなく、現に行っている事業をこの中に入れて欲しいと言っているのだ。

前回の資料を見れば、「新市建設計画に入れる中身は、合併に伴って必要とする事業、13区の区域に実施する事業を中心に構成しています。」となっており、議事録の確認まではしていないが、3年前に私も質問している。13区の事業があまりないと思う。中身を見ると13区もいろいろと事業に関わりがあると思うが、13区の特徴的なものが何もない。この辺なら安塚の雪エネルギーの活用くらいか。月影の郷で廃校の活用事業をしているが、それも入っていない。教育関係で教育施設の充実ということで統廃合の話があるが、廃校施設の活用事業もこの合併特例債を使ったほうが良いのではないかな。もっと事業を再検討して欲しい。新規事業が何もないのはおかしいと思う。もう一度、各庁内に照会をするなり、再考してもらいたい。今年中に決めなくても良いと思う。

29年度までなのだから、来年度でも間に合うだろう。なぜそんなに急ぐのか。もう少し13区、旧町村の意見を聞いて欲しい。参考資料1、2は諮問の対象外と書いてあるのも何か事務的で、新市建設計画を直すのであれば、計画期間を5年間延期し、29年度を34年度に直して、あとは修正ということで良いと思う。パブリックコメントをしたり、定例会に議案を提出したりする内容なのか。法律的にはそうなっているが、この程度なら修正で良いのではないか。修正して県、国へ出せばそれで終わるだろう。なぜ、わざわざ新規事業が1つもないのに地域協議会に諮問して、パブリックコメントをして、議会にかけなければならないのか。その根拠が疑問だ。

せつかく、これだけの手続をするのであれば、何か事業を入れるべきだ。なければ職員で知恵を絞って欲しい。我々だって知恵を絞る。そういう検討をした、熟慮したという経過が全く見えないと言いたいのだ。このような中身のない建設計画の変更なんてものは、諮問の対象ではないと思う。他の委員の皆さんは、そう思わないか。

別に地域活動支援事業を平成34年まで担保して欲しいから掲載してくれと言っているのではない。現にやっている事業を何故入れないのか。今の市長の公約だからと言っても、今、やっている。市長が代わって目的が達成されたのなら止めれば良いし、まだ必要だと13区の意見が強いのであれば残せば良い。それは、その時にそれぞれ個別に検討すれば良いと思う。新市建設計画には、やはり大雑把なものは入れなければならないと思い、この諮問には賛同しかねる。

【藤田会長】

今、中村委員から質問と意見をいただいたが、他にないか。それでは、回答願いたい。

【企画政策課大島副課長】

先ほど中村委員がおっしゃったことは、新市建設計画の25ページに地域活動支援事業がないとのご指摘が出发点だったと思っている。

ご覧いただくと、基本的に平成16年7月に作った中では特に、ソフト、ハード問わずここに入れ込むことで、国からの借金の対象になる事業を増やしたいという思いがあり、このページだけ見ても、施策の方針のようなざっくりとした事業を位置付けている。

地域活動支援事業は施策区分の2番目の「多様な担い手による地域づくり活動の支援」の中の一番下の事業名「地域コミュニティ推進事業」、こういった中に組み込まれると思われる。他のページを見ていただいても、事業は、非常に大きな括りになっている。

私どもは、16年7月にできた当初の新市建設計画をなるべく変えないようにと考え

ている。それは当時から事業を大括りで作っていて、細かなものについては第5次総合計画、第6次総合計画、そういった中で位置付けるという方向感をもっているため、そのために本計画が大雑把であることはご理解いただきたい。

なぜ、この内容で諮問するのかというご意見だが、地域自治区の権限の範囲を決める条例で新市建設計画の中で僅か1行でも変更があった場合は諮問する対象になっているので、私どもはそれに則って、軽微な変更ではあるが28区にご説明しているので、ご理解いただきたい。

【藤田会長】

地域活動支援事業は地域コミュニティの推進の中に含まれているという説明だったが、この説明は議事録に載ると思うので、中村委員にはご了解いただきたい。

他に意見はないか。

(会場内声なし。)

それでは、中村委員からは急ぐ必要もないのではとの意見だったが、この内容で皆さんに了解できるかどうかを諮りたい。中村委員からは議事録に載るということで了解していただけるか。

【中村委員】

はい。

【藤田会長】

他の皆さんは、意見はないか。

(会場内声なし)

それでは、この諮問に対しては了解するというので、まとめたい。

(企画政策課大島副課長、柳澤主任が退席)

続いて順番を入れ替えて、「5 その他」の「(1) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」のために木田庁舎からお見えなので、説明をいただきたい。

【自治・地域振興課三浦副課長】

本日は、地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換のためにお時間をいただいた。この内容は7月14日に開催した地域協議会会長会議でも会長さんへご説明したが、その際にいただいたご意見等を一部に反映して、今回、資料として改めて配布させていただいた。本日は地域協議会委員の皆様の率直なご意見等をお聞きして、今後の検討の参考にさせていただきたいと考えている。資料を基に説明をし、後に皆さんと意見交換をしたい。

(資料4に沿って説明)

【五十嵐委員】

各区の委員定数について、3ページの「④ 欠員の補充」で定数の6分の1を超えるに至った時に補欠委員を追加選任と書いてあるが、「補欠委員」とはどのような人を指しているのか。

【自治・地域振興課大島係長】

委員に選任された後に辞められた方があった場合に、その代わりの方、委員として、後から追加補充される委員という意味合い。浦川原区でも、現在、委員に選任された後に何らかの事情によって委員を辞められた方があり、欠員があると思う。要は辞めた方の代わりを選ぶ、それが補欠委員である。

【五十嵐委員】

その補欠委員を選ぶのは選挙によるのか。

【自治・地域振興課大島係長】

こちらに関しては条例上、市長が選任することができるという規定があり、公募で委員に手を挙げた方が定数までに満たない場合は、別に市で人を探して個別にお願いし、定数になるまでそういう方を選ばせていただいている。それと同じような形をとること。今後、その都度欠員補充をする場合も公募という形は採らずに市長が選任する形を採らせていただきたい。

【五十嵐委員】

前回の浦川原区もそうだが、12人の定数に対して公募した方が8人、残りの4人は市長が選任した。私は最初から市長の権限で選任されてこの地域協議会の委員になることに対して疑問に思っている。やる気がある人は委員に公募してくるし、どうしてもと言われて「はい。」と返事をした方もあると思う。

【藤田会長】

市長が選任することに疑問があるということか。

【五十嵐委員】

指名してというところが疑問。

【自治・地域振興課大島係長】

我々も、公選になるまでに多くの方から手を挙げていただければ良いと考えているが、実際問題、そこまでにならない現実がある。

例えば定数を設けてあっても、手を挙げただけで協議会をやりまじょうとした場合

に、浦川原は8人も手を挙げた方がおられたとのことだが、2、3人しか手が挙がらない区もある現状で、そういった状況ではこちらが望む地域協議会が開催できないので、最低限、定数の人数までは何とか皆さんにお願いしている状況だ。我々の希望も、一番望ましいのは手を挙げていただいた方々からやっていただくことだが、現実には難しいので、このような形を採っている。

【山崎委員】

「2 見直しの内容」の「(1) 諮問基準の整理・見直し」で、この3つを除くとかなり諮問の量が減って負担が軽くなり、他のもっと重要なことに審議の時間を割けるということだと思うが、今はこの3項目以外のことも諮問されなくなる見通しはないのか。なぜかと言うと、「真に必要なもののみを諮問することとし」と表現され、言葉面は良いが、諮問しなければならないことまで、うまくやりたければ諮問しないでやっちゃおうなどといろいろに受け取れる言葉だから。今はこの3つ以外は考えていないということで、またその都度に相談を受けるということで良いか。

【自治・地域振興課大島係長】

今回、検証会議の結果を受けて我々が考えた部分で、現在はこれ以上、除外対象項目を増やすことは想定していないが、住民生活に及ぼす影響という観点から、見方によって多少なりとも、わざわざ諮問しても形式的なものになってしまうものに関しては、なるべくそうした無駄を省きたいとの思いはある。

ただ、現実には項目を立てて、こういったものは除外するというをお話しするのは、この3つで整理できていると思う。今後、出てくる諮問の内容に応じて協議会に与えられている権限、先ほど条例の話があり、1ページの条例にある事項に照らし合わせてどう判断するかということになるので、これで除外事項は終わりだと明確にお答えすることはできないが、現時点では整理できていると認識しているので、本当に必要なものまで除外しないようにしたいと考えている。

【山崎委員】

今回は、これはもう諮問しないで良いのではという内容を3項目、きちんと整理されて出されているし、今後、もし増えるときでも、その項目が諮問されないと提案されるなら、注意を促してその時に今までどおり諮問して欲しいという意見も出るだろうが、引っかかっているのは「真に」という言葉で、行政側で真に必要なではないと自己判断されて、そのまま諮問もなくスッ…ということはないだろうか。

【自治・地域振興課大島係長】

それはない。今後の案件も、今までだと諮問していたものを除外対象としたと情報提供させていただきつもりでいるし、そういう面でのチェックも可能だと思っている。現時点ではここで整理されているものを除外対象とし、これ以外に何かあった場合は改めて各協議会には説明が必要だと思っているので、「真に必要なもの」ということを隠れ蓑にしてやらなければいけないものまでやらない、というようなことがないように我々も十分チェックしたいと思う。

【池田委員】

先ほどの委員定数のところで、少ない地域では2、3人しか手を挙げる人がいないと説明された。13区は一人一人が中心から外れまいとして、志の高い方が多くいらっしゃると感じるが、行政側として自ら手を挙げる方が少ない理由は何だと考えているか。

【自治・地域振興課三浦副課長】

確かに、13区に比べて合併前上越市の15区は委員の応募は少ない状況で、私どももその辺は問題意識を持っており、今後、どのような形で対応していくかを検討している。その一環として地域協議会の認知度を上げる取組や、委員として活動しやすい、地域協議会に出席しやすい環境を整えることが必要ではないかと考えている。

例えば地域協議会は夜間に開催することが多いので、商工会議所、13区の商工会を通して各企業の方々に、出席に考慮して欲しいというお願いをしていきたいと考えており、先ほど説明した、委員手引きを作成する中で地域協議会としての活動を住民の皆さんにPRして、地域協議会の活性化が図れるように、市でも予算措置ができるようにしていきたい。例えば委員の皆さんの活動の消耗品や費用弁償等で、もう少し活発に活動できるようにサポートしていきたいと考えているので、そのなかで地域協議会活動が活発になれば地域協議会の認知度も上がってくるのではないかと考えている。

【水澤委員】

13区のほとんどが欠員状態であり、旧市も立候補者が少ないと先ほど話に出ていたが、担当部署としてはこの地域協議会の必要性について本当に論議されたことはあるのか。それと「4 その他」で地域住民や団体等の意見交換会の開催を一層進めるということを挙げているが、実際、現状の定例の協議会だけでもかなりの負担になっていると思われ、特に現役の世代だと勤めの制約から、なかなか時間的に厳しいということもあり、心配というか疑問を持っている。

それに、研修機会の充実と書かれているが、この大浦安では年1回の合同研修会を行っていて、この現状を見ると、「いっぱいいっぱい」なのかなというのが現実だが、活

字にはこう書かれており、具体的な取組等の用意があれば教えていただきたい。

【自治・地域振興課大島係長】

地域協議会の必要性の議論だが、検証会議をやったこと自体が一つの議論だったと思うし、その際に各地域協議会からいろいろな意見をいただき、それを含めた中で検討させていただいた。検証会議でもお話があったが、地域のことを皆が議論する場は必要だと認識しており、大切だと考えている。

意見交換の一層の推進は現実的にどうかというところだが、少しでもこうしたことができるような形で諮問の数を少し減らすとか、負担を少しでも減らして自主的審議のほうに力を入れていただける環境を整えていきたいと思っている。確かに、かなり負担になっている部分はあるかと思う。その辺を考慮しながら、より皆様から取り組んでいただきやすい環境づくりをしていきたい。

研修機会の充実の関係では、今の活動経費の中でも先進地への視察経費や外部から講師を呼んだりした場合の派遣の経費等を予算化しており、視察先も自治区を設置してから10年を経過して行きつくした感もある。一方で、日帰りで行ける範囲の経費しかなく、遠出をする経費を全て支出するとなると大変な額になるので、次年度予算に関わることで具体的にはこれから協議することだが、そういった自治区を導入している先進地から関係者の方を呼んで話を聞く機会や意見交換をする機会ができれば良いのではと思っている。大浦安で研修会をしていることは我々も承知しているので、あまり負担にならない形での実施を事務所等に状況を聞きながら決めていければ良いと思っている。

【水澤委員】

浦川原区の委員はそれほど負担だと思っていないと思うが、他の地域では手挙げが少ないということで市の全体的なことを述べたつもりだ。ここは今日も全員出席だし、一生懸命やっている。ただ、今日は傍聴の方が中保倉で4人。こういった出張型の時は、もう少し大勢の地域の皆さんから傍聴に来ていただけるように、担当部署でもう少し研究していただきたい。そうすると、こういう会の認知度も上がると思うし、委員自体もその気になれると思う。

【藤田会長】

4ページの③で手引きや委員のマニュアルを作って次の改選に向けて一般にとのことで、非常に理想に燃えた内容になっていることは事実で、自分の区は自分たちの手で作り上げていくという基本的な考えは了解できる。しかし、塚田課長は会長会議で私が委員の給料という点で発言した時に、給料は自治法で定めていないので払えないとのこ

とだった。この文面には載っていないし、私の発言が悪かったのだと思うが、給料ではなく例えば手当か何かで、もう少し配慮しないと「どうですか、どうですか」と言って公選の募集をかけても、なかなか集まらないのが現状ではないか。

特に女性の方々にお話を聞くと、男女共同参画とはいえ日本社会ではまだそこまで構築されていないことが多いので、浦川原区ではなかなか女性が出にくいという状況もある訳で、その部分を配慮した時に、今は費用弁償のみをいただいているが、給料という形ではなく他の手当という形であっても、例えば会議に1回出たら会議費が「いくら」という形での配慮が、もう少し必要だと思う。会議に出やすい状況を作るということだ。言いにくいことを言わないと分かってもらえないこともあり、あの時に頸城の会長と私が発言した。そういったことを一切なしにして、きちんと自分の意見を言える形が理想だと私は思うが、なかなかそうはいかないと考えている。それを会長の立場で委員の皆さんに押し付ける訳ではないが、もし反対意見があったら発言して欲しい。

【村松勝藏副会長】

会長の意見に同調する意見になるが、我々は年金生活者なので第一線を退いているが、やはり見返りがないと若い方や女性などがこの会に参画することはなかなかできないだろうと思う。というのは、今、市の議員は報酬の他に政務調査費を月に数万円もらっており、報酬が40数万円。そういった政務調査費的なものを地域協議会の中で個人個人にでなくても浦川原区全体にいくらという形で支出できるのではないかと。費用弁償が1,200円なのに対して、一方では10月から最低賃金が上がる。1時間730円くらいになるが、例えば、今日の会議が2時間かかった場合、働いていれば1,400円の対価が得られる訳で、そういう面からは1,200円という費用弁償の金額は物足りない。我々、年金生活者は仕方ないと思えるが、働いている委員もこの場にもいて、仕事のために協議会を休むという方がたまに出てくる訳で、こういう貴重な委員会を維持するには見返りは必要ではないか。形はどうあれ、それなりのものをやらないと若い人や女性の皆さんの参加は難しいと思う。

それから、合併13区では当初、合併前の町村だった区域がそれぞれ地域事業費という予算枠を持っていた。その予算も途中でチャラにされたが、我々は自分の住んでいる地域が疲弊しないかという危機感から、委員に参画させていただいた。

また、最初は選挙で、半数以上が議員経験者だったが、3年、4年経つと減って、今はほとんど議員経験者がいなくなった。示された文書を見ると素晴らしい内容だが、やはり見返りがないと、なかなか皆さんの考えと裏腹の面があると思うので、是非、その

辺も検討していただきたい。

【藤田会長】

意見として汲み取っていただきたい。その他に発言がなければ、次に移りたいと思うが、よろしいか。

(会場内から「はい。」の声。同時に自治・地域振興課三浦副課長、大島係長、竹内主任が退席)

次に「3 報告」の「(3) 市からの報告」、「ア 浦川原区小学校統合実行委員会の経過報告について」、南雲グループ長から説明願いたい。

【教育・文化グループ南雲グループ長】

浦川原区小学校統合実行委員会について、報告する。

前回の地域協議会で、6月25日に開催された第2回実行委員会の結果報告として、校章、校歌のアイデア募集を行うことになったという説明をした。今日は第3回実行委員会と第2回通学部会の内容を説明する。

第3回実行委員会は、7月29日の水曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで開催された。今回は各小学校の同窓会長からもご出席いただき、閉校記念事業、閉校式について、黒川小学校や桑取小学校の例を紹介しながら閉校記念事業の内容、組織、予算などの協議の参考にいただいた。その後、学校ごとに協議し、閉校事業の実行委員会組織の現状等について、ご報告いただいた。

中保倉小学校では準備委員会を2回ほど開催しており、同窓会、PTA、地域振興協議会、町内会長連絡協議会理事等で組織する実行委員会を10月にも立ち上げたいということだ。下保倉小学校は春の同窓会総会を終えて、閉校式や実行委員会のお話をさせていただいたようで、8月5日に第1回目の実行委員会の会議を開催することになっていて、こちらも同窓会、PTA、2地区の地区協議会、学校等、16人態勢で組織するというお話だ。末広小学校は組織的にはまだ決まっていないが、今回の資料や、他の学校が先行していることからそれらを参考に、8月中に町内会長、PTA、学校等で協議して決めていきたいとのことだった。閉校関係については今後、各小学校が主体で進めていくことになる。

また、開校式の関係については新たな校章、校歌の紹介、校面旗、緞帳等の披露も含めて、この統合実行委員会で全体計画を検討していただくことになる。次回、第4回の実行委員会は9月4日の金曜日に開催を予定している。寄せられた校章、校歌作成のためのアイデア等の内容検討と、これから具体的にどのようにして校章、校歌を決めてい

くかについて、詳細な協議をしていただく。応募いただいた件数は全部で23件だった。

次に第2回通学部会の協議内容を報告する。第2回通学部会は7月28日の火曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで開催された。最初に教育委員会から現行の通学援助制度について説明した後、学校ごとの通学路の状況や危険箇所はないかなどを話し合っていた。

出された意見は、中保倉小学校からは、「統合後はバス通学になると思うが、スクールバス、路線バスのどちらでも拘りはない。」という意見、「路線バスであれば大平線、安塚線があるが、共通路線である大平線の利用が良いのではないか。」、「現在の路線バスは浦川原バスターミナルが終点となっているが、下保倉小学校付近まで延伸をして欲しい。」という意見があった。末広小学校からは、「現在、スクールバスが桜島まで来ているが、今熊まで延ばすことで山本町内や今熊町内もスクールバスの利用ができるのではないか。」、路線バスの利用では、「バス停で降りて道路を横断する時の信号が必要になってくるのではないか。」、「山印内のバス停に屋根の設置を。」といったご意見や、「飯室だけで30人も子どもがいるが、路線バスに全員乗れるのか。」という心配の意見もあった。下保倉小学校からは、「下保倉小学校前のバス停は30人以上の子どもが待ってられるほどの場所ではない。乗降する位置を考える必要があるのでは。」といった意見をいただいた。今後は出された意見を参考に、東頸バスとの協議や市の内部での検討を行って、次回の通学部会に教育委員会としての案を提示することになった。次回は9月の中旬頃に開催予定。

その他の専門部会では、教育課程部会が8月28日の金曜日、事務部会が8月25日の火曜日にそれぞれ開催された。今後、決めなければならない項目の詳細確認と、今後の作業日程について協議された。今後も実行委員会の協議内容についてはお知らせをしていきたいと思っており、必要に応じて地域の皆様にも情報発信する。予定どおり平成29年度に開校できるよう、今後とも委員の皆様からのご指導いただきたい。

【藤田会長】

これについて、質問はないか。皆様のご理解と、今後のご意見をお願いしたい。次に「4 協議」に入る。「(1) 中学生との意見交換会について」、資料2で説明願う。

(総務・地域振興グループ保高班長が資料2に沿って説明)

【村松恵子委員】

8月11日に私と中村委員で中学校へ打合せに行った。

昨年は対象が3年生だったのに、今年は2年生なのは、3年生は進路決定の大事な時

期に差し掛かってくると、3年生は人数がやや多いのに対して2年生は33人で協力のための体制がとりやすいこと、2年生は総合学習で地域のことを学んでいることなどから、校長から2年生の方が適当ではないかと提案されたからだ。

また、10月17日にしたのは、31日の合唱コンクールの後では、生徒の気持ちの切り替えが上手くできないだろうとの配慮からである。10月17日は『先輩に学ぶ』という取組が行われ、オープンスクールになるので父兄も授業参観に来る。父兄にも私たちの中学生との話し合いを見ていただけたらと思う。

この日は委員にも各班に1～2人ずつ入って、生徒の話し合いをリードして欲しい。本日は、おおまかな内容の案をお示ししたが、今後、細かな内容は当日までに地域協議会の会議がないだろうと思われるため、実行委員会に任せていただけないか。なお、模擬審査で用いる区配分額は、案では250万円となっているが、助成希望金額の総額が623万円なので、300万円に変更したい。

【藤田会長】

実行委員会で案を作っていたが、他の委員から意見はないか。

【北澤委員】

時間が足りない感じだが、資料等は当日、生徒にポンと渡すのか、予め、ある程度の資料を渡しておいて模擬審査に入るのか。

【村松恵子委員】

5つの事業に絞って表現も噛み砕いた資料を、前もって子どもたちに渡したいと思っている。今回の会議で決めていただいた後に、10月の初め頃に2年生の学級担任に内容を説明し、協議をしたい。

【北澤委員】

それなら、良い。突然、ポンと渡されても厳しいだろう。

それと、我々の行った採決結果は生徒に渡すのか。

【村松恵子委員】

それは、知らせても良いと思う。採決は終わっているので、ゆるキャラとレクリエーションスポーツの提案は不採決だったことは生徒に話しても良いと思うし、学校側にもお伝えしてある。

【藤田会長】

その他にないか。実行委員には、当日までご苦労願いたい。

【村松恵子委員】

9月は地域協議会が休みになるだろうから、今後の細かな調整は実行委員会に一任していただければありがたい。

【藤田会長】

北澤委員から話があったが、採択結果を事前に話してしまうのか。私の感覚では、結果が分かっているものを一生懸命協議しても仕方ないのでは、となると思うが。

【村松恵子委員】

それも皆さんのご意見に従いたい。生徒には言わないでおく。10月初めに2年生の学級担任に説明するので、詳細は実行委員会で話し合いたい。

【藤田会長】

次に「(2) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等の提案について」、資料3で保高班長から説明願いたい。

(総務・地域振興グループ保高班長が、資料3に沿って説明)

【山崎委員】

(2)の案のところ、「二次募集、三次募集はせず、不足している各区へ公平な配分をして」とあるが、減額された事業や不採択になった事業の額にぴったりと合う金額が再配分されれば良いが、そうでなかった場合は、再度、地域協議会を開いて配分を検討するという考えで良いのか。それよりも次年度に反映するという事で、例えばお金が余った地域では次年度にその分を何%か減額して、不足している地域へ回す、ある意味でペナルティのような配分にしていけば、再度、集まって協議する必要はないのではないかと。

それから、(1)の2、3、4だが、募集要項で物品を購入する際は2社から見積もりを取るようにとあるのに1社分しか提出されていない提案が数件あった。そういう提案は募集要項に違反しているので審議に値せずということで、試験のカンニングのような違反行為なので、審議しない、議題に載せないというくらいの強硬措置もあっても良いのではないかと思う。

【藤田会長】

意見としていただくが、この辺については行政の立場ではどうか。来年度へ繰り越すことができるのか。

【山崎委員】

繰り越すのではなく没収する形で、次年度にペナルティを付けるということ。

【奥田所長】

山崎委員が言われるように、再度集まって審議しなければならぬ手間も出るだろう。この問題は二次、三次募集までして配分額を使い切ることが良いことなのか、配分額に満たなければ、残額は残したほうが良いだろうということだと思うが、応募が少なかったから次年度の配分額を減らすという考えの場合は、その年、その年によって状況が異なると思うし、減らされると次にいろいろ考えている団体ができなくなってくることもあるので、減らすことにはそれなりに課題が出てくるだろうと思う。

【池田委員】

各団体から上がってくる提案書のチェックだが、例えば、見積もりを2か所以上取っているかどうかや、他の問題でも耳だれ仏の関係で木田庁舎から政教分離云々とチェックが入ったとか、提出された提案書の内容への指導なりチェックはされているのか。

【奥田所長】

事務局として担当者も私どもも、応募いただくための最低限の条件が揃っているかなどは確認をしている。今回、指摘があった2社目の見積もりについては少し徹底していなかった面はあるが、最低限、応募の条件をクリアするかは点検している。また、政教分離や微妙なところは、事務局だけで判断するのではなく関係課にも確認しながら、より専門的な目で点検している。

簡単に言えば、最低限の応募の条件はクリアしているか、地域活動支援事業の趣旨に沿っているかというところで確認している。

【藤田会長】

山崎委員からご意見をいただいたが、文書を提出するに当たっては行政の立場での文面もあるだろう。例えば予算制なので、今年消化できなかった時に来年度の予算組ではどうなるのかもあるし、議会の関係も出てくるだろう。他に発言がないようなら、趣旨は分かったので、この部分はもう少し協議して、内容を吟味した上で意見を提出したいが、よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

会長、副会長、事務局にらせていただいて、趣旨を反映した協議をしたい。

次に「(3) 次回の開催日について」だが、10月23日の金曜日、午後6時から飯室の浦川原里山地域活性化センターで開催したいので、予定していただきたい。

その他、発言がなければ地域協議会を閉じたいが、いかがか。

【池田委員】

「3 報告」の「(1) 霧ヶ岳温泉ゆあみに係る検討会について」、先ほど、会長からN

POで四苦八苦しながらいろいろ考えているとの説明があったが、市へ意見書を出すことも考えられるとの話があった。平成29年度から休業するという方向は議会で決まったことなのだろうが、その場合に例えば、ゆあみを続けたいから少し財政的なものをとすることはできるものなのか。

【藤田会長】

私は、そう解釈している。休業ということになっているが、そこで協議されて議会で決めたから28年で休業だという形にはならないと思う。

このままなら29年度には休止なので、27年度と28年度でこちらから意見を出したり、提案したりして、行政側とやり取りをしていきたいということだ。止めるのが決まっているなら、時間を費やす必要はないので、ただ議会が大枠を決めたと、ゆあみだけでなく他の施設についても公の施設の再配置計画で方向付けているが、個々の施設については決定していないと私は解釈している。それでなければ議論をしても始まらない訳で、イエスかノーかだけだ。

【奥田所長】

今のお話での、議会が承認したということについて、議会で条例上、正式に休止の手続が決まっているということだけでなく、公の施設の再配置計画として、市が方針をもってこういう施設の再配置を進めていきたいと議会に説明しているということ。手続上、条例上、正式にそこまで決まっている訳ではないので、その辺は誤解のないようお願いしたい。

今は、公の施設の再配置計画として、市が方針を出して地元の方々に市の考え方をお示ししている。地域の皆さんからゆあみのように、いろいろご意見をいただき、そして、それに対して市の考え方を調整しながらいろいろ議論させていただいているという段階だ。正式に議会で議決といった手続の段階ではないということだ。

【水澤委員】

確認だが、市としては計画を議会に説明しただけということで、よろしいか。議会で議決した訳でないので、当然、市は議会に説明していると思うが、そういう解釈のほうで我々は理解できる。

【藤田会長】

所長の説明のとおりとご理解いただきたい。

それでは第5回の地域協議会を閉じたいと思います。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。